

鶴岡市監査公告第3号

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和8年1月26日

鶴岡市監査委員 佐藤光治

鶴岡市監査委員 尾形昌彦

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
 - (1) 対象団体等 温海生涯学習振興会
指定管理施設 鶴岡市温海ふれあいセンター
 - (2) 監査の範囲 令和6年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点
監査委員が定めた「令和7年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容
提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
 - (1) 実施場所 温海庁舎
 - (2) 日程 監査期間 令和7年10月29日～11月10日
- 7 監査の結果
団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。

鶴岡市監査公告第4号

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和8年1月26日

鶴岡市監査委員 佐藤光治

鶴岡市監査委員 尾形昌彦

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
 - (1) 対象団体等 株式会社クアポリス温海
 - (2) 監査の範囲 令和6年度会計に係る事務の執行状況
- 4 監査の着眼点
監査委員が定めた「令和7年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容
提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
 - (1) 実施場所 温海庁舎
 - (2) 日程 監査期間 令和7年10月29日～11月10日
- 7 監査の結果
団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に事業は目的に沿って執行されているものと認められた。

鶴岡市監査公告第5号

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和8年1月26日

鶴岡市監査委員 佐藤光治

鶴岡市監査委員 尾形昌彦

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
 - (1) 対象団体等 株式会社月山あさひ振興公社
指定管理施設 月山あさひ博物村、
あさひ自然体験交流施設
 - (2) 監査の範囲 令和6年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点
監査委員が定めた「令和7年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容
提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
 - (1) 実施場所 朝日庁舎
 - (2) 日程 監査期間 令和7年11月11日～11月20日
- 7 監査の結果
団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。